

大分県鉱工業指数作成要領

(平成27年基準)

(1) 基準時

平成27年を基準年とする。したがって、指数値は平成27年の平均を100.0とした比率で示され、ウェイトは平成27年の大分県の産業構造によることとなる。

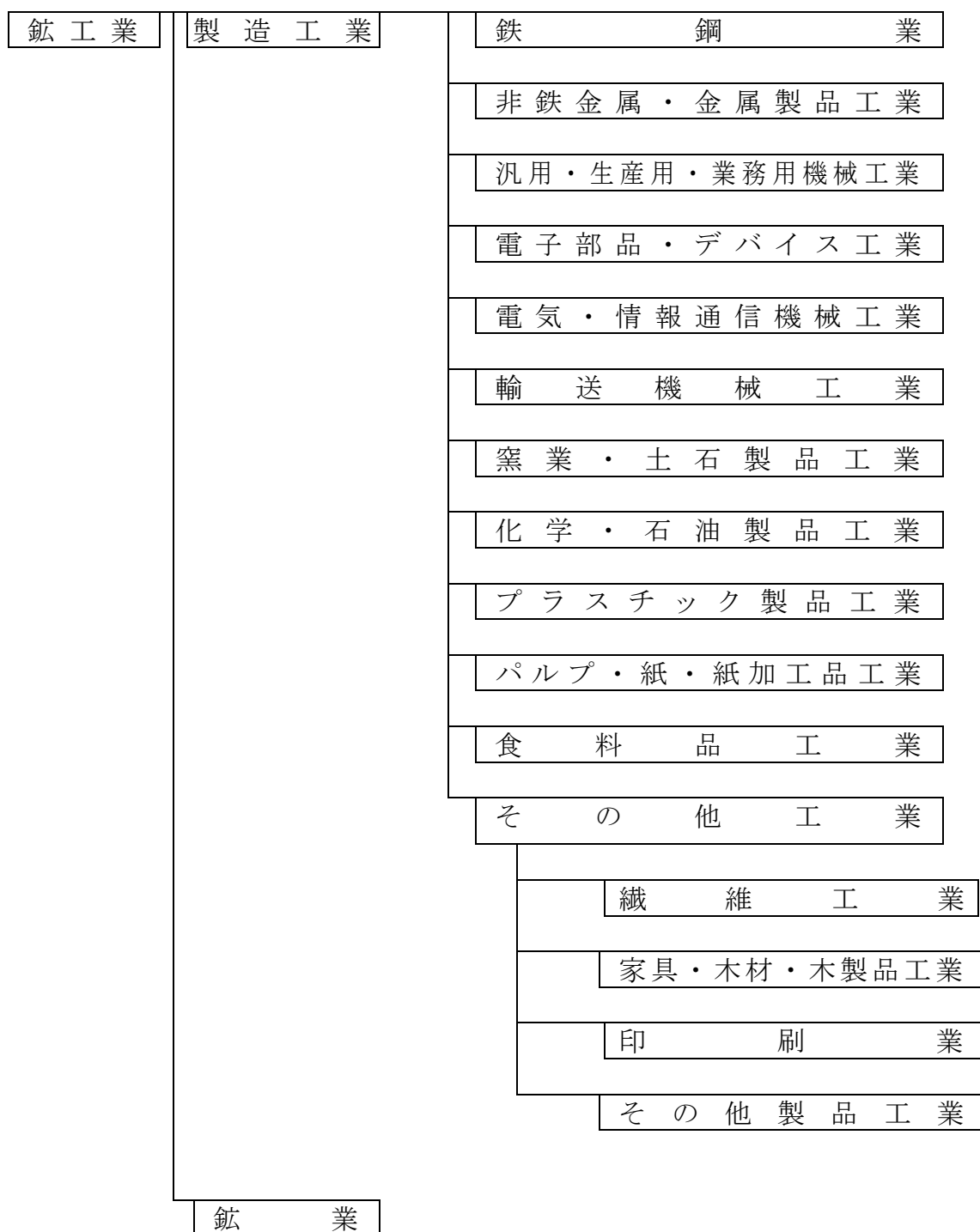
(2) 分類

分類は、原則として日本標準産業分類（第13回改定）（平成25年10月統計基準設定）に基づく業種分類と、採用品目をその用途により財別に格付けした特殊分類の2方法による。

ア 業種分類

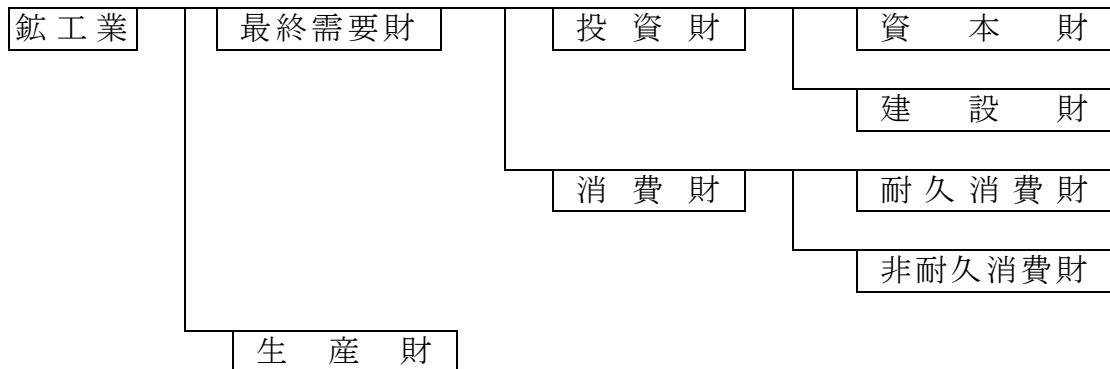
業種分類は、原則として平成22年基準での分類を踏襲しているが、利用上の便宜から若干の変更を行っている。具体的には、「繊維工業」を「その他工業」に統合した。

基本的な業種分類は、次のとおりである。



イ 特殊分類

特殊分類は、鉱工業の採用品目を経済的な用途により分類したものであり、その体系及び定義は次のとおりである。



分類	定義
最終需要財	鉱工業又は他の産業に原材料として投入されない最終製品。ただし、建設財を含み、企業消費財を除く。
投資財	資本財と建設財の合計
資本財	主として家計以外で購入される財で耐用年数1年以上の財
建設財	建築用と土木用の合計
消費財	主として家計で購入される財
耐久消費財	耐用年数1年以上で比較的購入単価が高い製品
非耐久消費財	耐用年数が1年未満、又は比較的購入単価が安い製品
生産財	鉱工業及び他の産業に原材料として投入される製品。ただし輸出用の中間生産物、企業消費財を含み、建設財を除く。

(3) 採用品目

採用品目は、基準年における付加価値の大きなものから、業種ごとに重要性、代表性、系列の信頼性、資料収集及び調査継続の可能性、地域の特殊性などを考慮して選定した。生産及び出荷指数の採用品目数は106品目、在庫指数の採用品目数は60品目である。

(4) 指数の算式

総合算式は、個別系列を基準時のウェイトで総合する基準時固定加重算術平均法（ラスパイレス算式）であり、次の算式で表される。

$$\text{総合指数} = \frac{\left\{ \frac{\text{比較時数量}}{\text{基準時数量}} \times \text{基準時ウェイト} \right\} \text{の総和}}{\text{基準時ウェイトの総和}} \times 100.0$$

(5) ウェイト

ウェイトは、生産指数については付加価値額ウェイト、出荷指数は出荷額ウェイト、在庫指数は在庫額ウェイトである。

ウェイトの算定にあたっては、「平成28年経済センサス-活動調査」、「経済産業省生産動態統計調査」等を基礎資料としている。

ウェイトの計算は、まず各業種別のウェイトを算定し、ついで品目別のウェイトを算定するが、この際、非採用品目のウェイトは原則として各業種ごとに採用品目にふくらしを行い、なめし革・同製品・毛皮製造業の採用系列のない業種については製造工業全体にふくらしを行っている。

(6) 季節調整

月次系列（原指数）には、自然的要因や制度的・社会的要因などから生ずる、1年を周期とした季節的な変動が含まれている。このような季節変動を取り除くために、過去の系列から季節変動のパターンを抽出し、これを季節指数として原指数の調整を行う。原指数を季節指数で除して得られたものが季節調整済指数である。

季節指数の算出には、センサス局法X-12-ARIMAを採用している。

また、毎年1回、年間補正を行い、季節指数を更新し、前年の1月まで遡り季節調整済指数の再算定を行っている。

(7) 旧指数との接続

平成27年基準指数は、平成25年1月まで遡って計算した。

平成24年以前の指数については、次式によって算出したリンク係数を用いて、新指数と旧指数を接続させる。ただし、これは採用品目、ウェイト等の異なった指数を便宜的に接続させるものであるため、大方の傾向を知ることはできるが、連続的な比較については十分注意をすべきである。

$$\text{リンク係数} = \frac{\text{平成27年基準指数の平成25年1月から3月までの平均指数}}{\text{平成22年基準指数の平成25年1月から3月までの平均指数}}$$